

令和3年第17回庁舎等整備調査特別委員会会議録

令和3年1月21日 八雲町議会議員控室

○事 件

- (1) 提出した意見等に対する町からの回答について
- (2) その他 (今後の予定)

○出席委員 (12名)

委員長	三澤公雄君	副委員長	大久保建一君
委員	関口正博君	佐藤智子君	横田喜世志君
	斎藤實君	赤井睦美君	牧野仁君
	安藤辰行君	宮本雅晴君	千葉隆君
	黒島竹満君		

○欠席委員 (1名)

委員 田中裕君

○出席委員外議員 (0名)

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	事務局次長	成田真介君
庶務係長	松田力君		

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長(三澤公雄君) 臨時会に引き続き、第17回の八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会をはじめます。委員長挨拶は割愛させていただきます。

◎ 事 件 (1) 提出した意見等に対する町からの回答について

○委員長(三澤公雄君) それでは早速事件に入ります。

提出した意見等に対する町からの回答について、前回の特別委員会で基本計画素案の説明を受けましたが、その際に各委員から出された意見を集約して、素案に対する意見書を提出しました。それに対する回答書が1月6日付けで町から提出されましたので、回答の内容について確認していきたいと思えます。では、事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長(井口貴光君) それではお配りしております資料の説明をさせていただきます。この資料ですが、真ん中で区切って左側が特別委員会から出した意見内容、そして右側がそれに対する回答ということで、項目ごとに整理しております。

それで(1)の旧養護学校体育館を災害時の一時避難場所または避難所として活用するという計画に対して特別委員会から意見を二つ出しておりますけれども、まず①については、災害時の避難生活でプライベート空間の確保ということで、各教室を避難場所として活用することを検討願いたいという意見を出しましたけれども、これに対しては、概要ですけれども、長期にわたる非難が必要となった場合は、郷土資料館と教育委員会執務室以外の貸室を避難場所として活用することも想定しておりますという回答をいただいております。

それから②の内容ですけれども、ストレスがなく避難生活を送ることができるように衛生面に対する配慮として男女シャワー室を検討願いたいと。

これに対しては、設置に向けて前向きに検討してまいりますと。こういった回答をいただいております。

(2)のほうに移りまして、公民館跡地交流施設検討に対する意見ということで、特別委員会のほうから、公民館を新庁舎に複合化・集約化したにもかかわらず、別に新たに施設を整備することについては公共施設等の総合管理計画の考え方と矛盾しているだろうと。そして裏に移りまして、今後人口の減少によって住民人数が変化すること、庁舎整備に関する全体的なコスト管理をする必要があること。それとシルバープラザや町民センターの利用促進する必要があることから、小規模交流施設を整備することに対して、再度、慎重に検討願いたいと。こう言った意見を提出しておりました。

これに対しては1ページのほうに戻りまして、公共施設等総合管理計画の考え方と町民センターの利用促進の観点から、交流施設の必要性について再度見直しをし、基本設計に入る前までに結論を出せるように引き続き検討してまいりますと。こういった回答をいただいております。

2ページの(3)になりますけれども、基本方針中の①の、すべての人が利用しやすい庁舎、それから③で、機能的で柔軟性のある庁舎、これに対する意見ということで、特別委員会のほうからは、行政機能の集約化という観点から広くとらえて、特に保健所についてはコ

コロナ禍においてその役割や機能が重要視されておりまして、庁舎の建設と同一敷地内に整備することによってスムーズな連携が図られる。それで国それから北海道の期間が同一敷地内であることによって町民の利便性も向上することから、新庁舎と同一市内への建て替えについて関係機関に対して強く要望していただきたいと。こういった意見を出していません。

それに対しては、まずは町内にある国の関係施設に対しては、現在のところ建て替えの予定はないという回答を既に町にいただいているようでございますので、こういった回答を受けております。

それから次に道の関係施設については、現在のところ八雲警察署のみが建て替えの予定があり、同一敷地内の移転について前向きに協議を行っているということでございます。

それから八雲警察署以外の道の施設についても、将来的に集約化できるように引き続き要請していきたいということと、保健所については町民からも駐車場が狭いという指摘があるということで、再度検討していただけるよう要請していきたいと考えておりますと。こういった回答をいただいております。

(4)の新庁舎の配置に対する意見ということで、町のほうではE案ということで、6つ配置案が示されましたけれども、そのうちのE案ということで新庁舎と旧養護学校を廊下で接続すると。こういった案を選定しておりましたけれども、これに対して特別委員会からは、新庁舎と災害時に避難所となる旧養護学校体育館の配置について、防災本部からの指示や避難状況の把握などが迅速に行われる配置関係であることが重要である。そういったことから新庁舎と旧養護学校体育館を隣接させる必要性について検討していただきたい。それで委員会のほうから案を、例えばということで案を出しましたが、D案こちらを参考として庁舎の位置を体育館側に移動させてはどうかと。こういった意見を提出したところでございます。

これに対して町からの回答はD案の配置をベースとして再度見直しを行うこととして基本計画に反映させていきたいと考えておりますという回答をいただいております。

今までの内容がですね、素案に対して特別委員会として意見を提出した内容になります。

次に2番目の提言書、提言事項において特に確認を必要とした事項ということで、(1)の町財政の配慮ということで提出しておりますけれども、まず①としては財源の確保と整備機器の充当の可否、この考え方は現在どうでしょうかということに関しては、今まだ施設の概要等が決まらなければですね、補助対象となるかどうか判断できないということで、引き続き情報収集しながら検討してまいります。こういった回答をいただいております。

それと②として、新庁舎整備後において設備等の追加が必要とならないように十分検討してほしいということと、整備費の抑制に努めてほしいということと、容易な維持管理、それからランニングコスト削減に関して現在の考え方を確認願いたいということで出しましたけれども、これに対しては、基本設計の中でですね、費用対効果を検証しながら決定していくことで考えておりますと。こういった回答をいただいております。

次に4ページに移りまして(2)の行政機能についてということで、在留外国人に対するスムーズな窓口対応、それから組織機構の見直し、そして住民サービスの質の向上についてですね、現段階の考えを伺いたいと出しましたけれども、これについては、まずは在留外

国人に対する対応ですけれども、将来的には多言語対応ロボットによる受付が標準化することも想定されると。そういうことから時代の変化に合わせて対応を進めてまいりたいと考えておりますという回答。

それから組織の見直しに関しては、過去にも検討委員会で協議した経過があるということで、基本設計に合わせて再度検討を行うこととしています。こういった回答をいただいております。

最後に3番の要望事項において、特に確認を必要とした事項ということで、この要望事項について議会機能のこま機能、あるいは設備等についてですね、要望したところでありますけれども（1）から（10）まで、そして6ページに移って12までありますけれども、これら内容はですね、ほとんどが議会からの要望を基本として計画をしております。こういった回答をいただいておりますので、素案に対する意見と提言それから要望に対するものについて町からの回答はお配りした資料のとおりとなっておりますので、これらについて総括をよろしくお願いします。

○委員長（三澤公雄君） 今、事務局のほうから説明をいただきましたけれども、委員長としてはですね、ほぼほぼ議会からの意見を受け止めてもらえたという意味で非常に嬉しく思っています。そしてその意見を作るにあたって皆様から活発にご意見をいただいたということが●●にありましたけれども、それを本当に受け入れてくれたという意味で良かったなと思っておりますので、もし皆様からこの場において異論がなければ特別委員会としてこれを了承したというふうに総括していきたいと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） ありがとうございます。

じゃあ、これをもちまして特別委員会として了承したとします。

あと一点なんですけれども、本当に満額回答いただいたんですが、ちょっと正副のほうで欲張ったというか改めて精査したときに、二点ほど付け加えたいなと思って、正副と事務局と意見交換して、ちょっと皆さんに示したいものがあるんですけれども。

一点は要するに木材、町内産、道内産、国産材の使用をちゃんと使ってほしいよということを改めて謳ったほうがいいかなと。これまでも議会の中で提言を作る段階でそのことを触れてたんですけれども、今回まだこの段階では良いのかもしれないけれども、あえて謳う必要があるのかなというのが一点とですね、今回、役場庁舎の位置を奥にすることによって、駐車場一帯に活用できるよと。避難するときに多くの町民を受け入れるという準備する提案も町が●●もらいましたけれども、そこで車で避難する人達なんかを考えたときに、非常用電源が八雲町は用意しておりますけれども、いわゆる軽油でのエンジンというのが将来の庁舎を作るという上で、その程度でいいんだろうかということを考えました。いわゆる再生可能エネルギー、ソーラーを含めた、そういった電源を蓄電池も含めて用意しておいたほうがですね、将来の避難した車がほとんどが電気自動車という場合もこれからも日本のあり方で考えられるわけですから、広い敷地があるなら屋根としてソーラーを置くとか、もちろんソーラー以外の電源の確保という意味でそういった意味での駐車場の避

難者用非常電源確保ということ、先ほど言った木材とこの二点をちょっと付け加えたいなと思って正副で話し合いましたけれども、いかがでしょうか。

もし異論がなければ、この二点ちょっと付け加えていきたいと思っていますが、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） ありがとうございます。それではそういうかたちでこの特別委員会としてまとめました。これはですね、次回の特別委員会に町担当者が出席した際に、口頭で申し入れるというかたちにしたいと思っています。町民からのパブリックコメントの報告が、この次3月中に開かれる、特別委員会の中身はそういうふうになると思うので、そのときに付け加えていきたいなと思っていますけれども、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） じゃあそういうかたちで進めて行きたいと思います。

◎ その他（今後の予定）

○委員長（三澤公雄君） 今後の予定を事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（井口貴光君） それでは次第のその他になりますけれども、今後のですね、特別委員会の予定ということで、こちらにお示ししておりますけれども、ただ今委員長からも話がありましたとおりですね、基本計画案のパブリックコメントを町のほうでは1月から2月の間でですね、予定しているようでございます。

このパブリックコメントの結果を受けてですね、3月中には特別委員会にその内容が報告される予定であります。ただ、会期中になるか会期後になるかは、ちょっと今のところ確定はしておりませんので、3月中ということで抑えていただければなと思います。

その後、報告があったあとにですね、基本計画が完成されまして、4月には各議員に基本計画を配布できる予定でいると。こういったことで町のほうと情報交換をしているところでございます。

それから令和3年度中の動きになりますけれども、旧八雲病院と旧養護学校、この建物と土地の交渉をですね、3年度中にかけて実施していくと。こういった説明が以前ありましたので、その状況によってはですね、進捗状況が特別委員会に報告されるものと。そういうふうに考えてございます。町のほうから申し入れがあれば特別委員会をセッティングしていきたいなと考えてございます。

そして9月になりますけれども、9月で特別委員会の活動をですね、一旦区切りをつけたいと思っています。ですので、9月中には特別委員会を開催いたしまして、調査報告書、これをまとめ上げて皆さんにご審議をしていただきたいと。そして9月の定例会の会期中に調査報告書を提出して、まずは一区切りと。こういうことで今後の予定を考えてございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（三澤公雄君） そういった段取りで進めて行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日はこれで終わります。お疲れ様でした。

〔閉会 午前11時10分〕